

財団法人M R Aハウス 助成実施要領（2012年度）

申請方法

1. 申請書

当財団指定の申請書に必要事項を記入の上、関連文書を添付してください。提出された書類や添付資料は、返却いたしません。申請書は控えのコピーをお手元に残しておいてください。

申請書類の内容は次の通りです。

- (1) 申請者（所定様式を使用）
- (2) 申請事業（所定様式を使用）
- (3) 事業予算（所定様式を使用）
- (4) 関連添付文書（団体概要、年報等）

2. 申請書の提出先、提出方法

財団法人M R Aハウスに、郵送または持参にてお申し込みください。ファックス、E-mail による申請は受け付けません。

3. 提出期限

申請書の提出期限は平成23年12月末日とします。

結果の通知

採否の結果は、平成24年3月上旬に、郵送で各申請団体に通知します。

実施過程

助成は当財団の助成規程に従って、以下の手順で実施されます。

- (1) 助成審査案件は、専門家の意見を参考にし、当財団の助成審査委員会にて、採否の検討、助成金額の査定を行います。
- (2) 採用された場合は、採用通知に記載の手続き及び助成金交付条件に従い、助成金が交付されます。
- (3) 事業完了後には、事業の概要、成果、収支等に関する報告書を提出していただきます。
- (4) (3)の報告書等に基づき、必要があれば助成金額の精算を行います。

助成事業の流れ

	財団法人M R Aハウス	助成申請団体
～ 2011年12月末日		申請書提出
2012年2月	助成採否審査	
2012年3月	助成採否通知発出	
2012年		
5月～2013年3月	助成金の交付	助成事業の実施
2013年4月頃～	助成金の精算 (報告書提出から2ヶ月以内)	終了後、報告書提出

寄付・助成選考基準

以下の A) B) により選考する。

A) 選考基準

1 次に掲げる助成事業に該当する事案であること

- (イ) 国際相互理解の促進事業
- (ロ) 国際リーダー・人材育成事業
- (ハ) 民間公益セクターの振興支援

2 事業目的・内容についての審査基準

国際相互理解の促進事業

多様な価値観や背景を持つ人々（人種・国籍・信条など）の相互理解の増進並びにグローバル・コミュニティの構築にどのような特徴・意義があるか

国際リーダー・人材育成事業

世界的視野で課題（平和構築、貧困、人権、環境問題等）に取り組むその解決に貢献できる人材の育成に該当する企画（人々）かどうか

民間公益セクターの振興支援

21世紀は世界の中の日本として、一人ひとりの市民が世界と繋がり、その力が津波のような流れとなって、社会のあらゆる場面で国を動かしていく時代になると考えます。

東日本大震災後の国のあり方や社会の在り方、人々の価値観を過剰な「物質・効率・便利」主義から「安心・絆・助け合い」の「コミュニティ」主義を復興の基本理念として明るい未来を描き、その夢や希望を必ず実現するような企画であるかどうか。

急速に進む高度情報化（IT革命）や経済のグローバル化の下で、自由で創造的な民間公益活動を妨げる規制の撤廃や環境問題・少子高齢化など喫緊な課題に対して、民間公益セクターが国や企業の取り組みに影響力を高める企画かどうか

3 期待される成果

4 事業の継続性

B) 団体審査

助成金申請書<3> 関連添付文書などにより団体審査を行う。

以上